

会議録

会議の名称	令和7年度第5回川越市環境審議会
開催日時	令和8年1月30日(金) 10時00分 開会 ・ 11時51分 閉会
開催場所	川越市役所7階 第1・第5委員会室
議長(会長) 氏名	議長:小瀬 博之
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・小島 洋一 ・倉嶋 真史 ・須藤 直樹 ・鈴木 謙一郎 ・牛窪 喜史 ・池浜 あけみ ・高橋 剛 ・小瀬 博之 ・野口 真美 ・矢澤 則彦</p> <p>【2号委員】 ・森山 浩光 ・石井 優子</p> <p>【3号委員】 ・増田 知久 ・宮岡 寛 ・宮崎 千鶴</p> <p>【4号委員】 ・堀口 浩二 (16名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【3号委員】 ・白田 正至 ・齊藤 正身 ・鈴木 崇弘 (3名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部長:渡邊 靖雄 環境部副部長:山崎 茂(環境政策課長) 環境部参事:山原 弥(環境対策課長) 課長:林 一成(産業廃棄物指導課)、林 淳二(資源循環推進課)、 犬塚 信彦(収集管理課)、尾崎 裕久(環境施設課)、 環境政策課:原 季実子(副課長)、島村 浩寛(副課長)、阿曾 崇史(主幹)、 内田 星斗(主査)、古賀 愛望(主任)、米満 敦志(主事補)</p>
傍聴人(人数)	1人
会議次第	<p>1 開会 2 議題等 (1)議題 ・第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について 3 その他 4 閉会</p>

配布資料

- ① 次第
 - ② 第16期川越市環境審議会委員名簿
 - ③【資料1】第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画 原案(令和8年1月時点)
 - ④【資料2-1】計画原案に対する意見募集の結果(概要)
 - ⑤【資料2-2】計画原案に対する意見募集の結果(意見詳細)
 - ⑥【資料3-1】審議会意見等への回答一覧(持ち帰り検討・未回答分)
 - ⑦【資料3-2】審議会意見等への回答一覧(回答済み分)
 - ⑧【資料3-3】令和7年度第5回川越市環境審議会 事前質問等回答
 - ⑨【資料4】市長への答申(案)
- ※ペーパーレス希望委員については、電子データにて配布

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>定刻となりましたので、令和7年度第5回川越市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>皆様には、大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。私は本日、司会を担当いたします環境政策課副課長の島村でございます。よろしくお願いいたします。本日、傍聴の希望者が1名いらっしゃいます。本会議は原則公開となっておりますが、傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	【異議なし】
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、傍聴を許可させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴者、入室】</p>
事務局	<p>本日は19名の委員のうち、16名の委員の皆様にご出席をいただいております。川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。続いて、委員の変更の御報告と後任の委員を御紹介いたします。</p>
委員	【委員あいさつ】
事務局	<p>なお、本日の会議の様子につきまして、後ほど職員が撮影させていただき、次期計画に掲載させていただきたいと存じますので、予め御了承くださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、会長より一言御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	【会長あいさつ】
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にメール又は郵便で送付させていただいたものとして、</p> <p>1点目に会議次第</p> <p>2点目に第16期川越市環境審議会委員名簿</p> <p>3点目に【資料1】第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画原案(令和8年1月時点)</p> <p>4点目に【資料2-1】計画原案に対する意見募集の結果(概要)</p> <p>5点目に【資料2-2】計画原案に対する意見募集の結果(意見詳細)</p> <p>6点目に【資料3-1】審議会意見等への回答一覧(持ち帰り検討・未回答分)</p> <p>7点目に【資料3-2】審議会意見等への回答一覧(回答済み分)</p>

	<p>8点目に【資料3-3】令和7年度第5回川越市環境審議会 事前質問等回答 9点目に【資料4】市長への答申(案)</p>
事務局	<p>以上9点でございます。 不足はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>また、本日の資料とは別に事業のPRといたしまして、かわごえ環境ネットより、第24回かわごえ環境フォーラムのチラシ、福祉部高齢者いきがい課より、ねんりんピック彩の国さいたま2026のチラシと付箋をそれぞれ配布させていただいておりますので、よろしく御査収くださいますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事に移らせていただきます。 川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、会長に議長になっていただき、議事を進めていただきたいと存じます。会長よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、只今から議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、議題の「第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定」について、パブリックコメントや、ここまでの会議で委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、原案の修正版が提示されました。修正内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の審議事項について御説明いたします。なお、今回の審議事項について委員より事前にいただきました御質問につきましては、本日お配りした資料3-3をもって回答とさせていただきます。予め御了承ください。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明(資料1、資料2-1、資料2-2、資料3-1)】</p>
事務局	<p>なお、ここまでの範囲に関する事前質問及びその回答については、資料2のとおりとなります。</p>
議長	<p>ここまでの事務局の説明について、委員の皆様、御質問・御意見などございますでしょうか。</p>
委員	<p>以前、「市のごみ収集カレンダーに『CO2削減＝ごみ削減です』というような文言を入れることで呼びかけになるのではないのでしょうか」という質問をし、市から「検討します」と回答をいただきました。また、本日いただいた資料3-3では、「レイアウト上、ページ数を増やす必要が生じるため、ご提案どおりの対応は難しいと考えております。」と回答されています。例えば、ページ数を変えなくてもやることのできるかと思いますが、それ自体ができないのでしょうか、それともページ数だけの問題なのでしょうか。</p>

事務局	<p>今回御提案いただいたのは、各コースの間に文言を掲載するという形であり、非常に限られたページ数で文字が小さくなってしまふことから、掲載ができないという回答をいたしました。例えば、表紙にリチウムイオン電池の注意喚起を記載するなどの工夫をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>小さな字で記載するだけでも市民の目には入ると思います。字が小さくても、そこに記載するということが前向きな姿勢で市民に訴えかけることであると思いますので、「字が小さいからやめておこう」というより、「字が小さくても入れる」というように考えていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>令和6年度版収集日程表では、1ページに4コース分の記載をしていましたが、広報のページ数の制約により、令和7年度は1ページに5コース分を記載することで更に文字が小さくなり、一部の市民から「見にくくなった」という御意見もいただきましたため、今回は難しいと回答させていただきました。御意見いただいた通り、様々なスペースに載せられるよう、引き続き検討し、可能な対応をしていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>市として、紙のページ数を半ページ又は1ページ増やすということは、予算の面ではできないということでしょうか。</p>
事務局	<p>広報に折り込んでいる都合上4ページ単位にする必要があり、実務的に難しいというような状況でございます。</p>
委員	<p>前回の審議会では、「表紙に何か文言を記載してみたいか」という意見があり、その際の回答は「検討します」としていましたが、先ほどは表紙についての回答が明確ではなかったため、もう1度教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>令和7年度版までの収集日程表につきましては、表紙に各施設の連絡先などを記載しておりますが、令和8年度版は広報川越の裏表紙を収集日程表の表紙にすることとなり、企業の広告等が掲載されますが、利用できるスペースがございましたため、その部分にリチウムイオン電池のトピックを掲載する予定でございます。</p>
委員	<p>以前の審議会で「標語などを入れたらどうなのか」や「他の市では、駅前にも様々な看板を立てている」などの意見がありました、市役所にはリマインドとして、再度発言内容をお伝えしておきます。なお、リチウムイオン電池も重要であると思ひます。</p>
委員	<p>以前指摘した資料3-1のNo.8「土壌についての記載がない」について、回答で</p>

	<p>は「他の自治体で同様に言及しているものはないが、原案に土壌汚染対策や農地保全についての記載があります」とのことですが、他の自治体を調べたら土壌に関して言及をしている自治体がありそうだと思います。しかし、近年の環境問題において、土壌の劣化が指摘されているにも関わらず、自治体の計画の中では汚染だけではなく、生物多様性や災害対策というところでいかに土壌を管理していくか、また土壌は基本的に多くのものを支えている土台となっているので、都市における土壌の持つ機能をもう少しピックアップして、適切な土壌管理をすることにより、減災や生物多様性の保全回復に繋げるなど、土壌を適切に管理することの大切さをもう少し含めるべきではないかと思いました。今回の環境基本計画では、そこまで土壌に関する記載をするのは難しいかと思いますが、可能であれば記載してほしいと思います。</p>
事務局	<p>「土壌」と表現していくことにも様々な切り口があるかと思います。川越市は関東ロームの台地のほか荒川低地などもあるため、表現の仕方をどう表現していくか、というところがあるかと思います。また、肥料を撒いて畑や田んぼをすることにより、肥料過多になる問題があることは認識しておりますので、そのような部分については触れていくことができるかと思います。環境の分野では、肥料が原因で生じる窒素の分析等もしておりますので、その切り口をどう対応していくのか、また防災の部分で対応していくということになると、地震が起きた際、武蔵野台地や荒川低地は他の場所と比較して揺れ方が異なり、水害の際の対応も違うため、その部分の記載の仕方については難しいかと思いますが、御意見として参考にはさせていただきます。</p>
委員	<p>世界的なトレンドとして、「土壌の劣化が問題視されており、何とかしなくてははいけません」という形式で取り上げることも一つの手段かと思いました。例えば、国際的な課題として、その物理的な劣化や化学的な劣化、生物的な劣化というところの問題があると認識されており、川越市も何らかの対応をしていきたいという思いを伝えるために、そのような形式も良いのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>土壌が劣化しているという部分について、認識が薄かったところがございますが、その部分を勉強させていただきたいと思いますが、具体的にどの地区がどのようなになっているというような記事はあるのでしょうか。</p>
委員	<p>川越市内はおそらくデータがないため、難しいかと思われます。しかし、農業生産や人口増加、都市開発により土壌が劣化しているため、土壌の保水力の減少や微生物・生物多様性の減少に繋がっていると思います。その対応策として、土壌を改善することにより、減少幅を下げ、土壌を回復させることも生物だけのアプローチだけではなく大切だと思います。</p>
事務局	<p>基本的に川越市内でデータがないというところの認識はしているところですが、</p>

<p>委員</p>	<p>川越の歴史を見ると、落ち葉堆肥農法が最たる例であり、そのような部分については環境基本計画だけでなく、農業や文化の計画にも記載をしておりますので、御意見としていただきます。</p> <p>先ほど世界の状況が分からないという話題がありましたので参考にお伝えします。「エジプトはナイルの賜物」という言葉があります。上流の方でたおれた植物や動物が川に流れてくることで土が豊かになり、緑が増え、人々が集まるようになるということなのですが、有機肥料の中で堆肥植物性のものがありますが、現在、日本や世界で土壌の質を良くするために動物性肥料が注目されて動いています。大宮などでは、食肉センターがありますが、動物の内臓などは食用や油として活用しています。牛や豚の皮などは、かつて豚皮は700円から800円程度、牛皮は7,000円から8,000円程度の価値がありましたが、現在は豚皮が2円程度、牛皮は10円程度の価値となっています。それはなぜかという、車内装備の革や靴、カバン、服などの高級品志向が変化してきているからです。そのような皮革の処理できないと、その産業では値段が下がり、原皮が余ってしまいます。その対応策として、皮をA4程度の大きさに裁断し、ゼラチンを採取して、皮を土に戻そうとする動きがあります。農林水産省でも2月以降に動き始めましたが、今後、対応をしていかないと産業問題や汚染問題に繋がることもあるため、市も今まで以上に良い土壌を作っていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>地区別計画の扱いについて、以前の審議会で「地区別計画が資料編の方に記載されているため、本編に記載することは可能か」というお話をしていたところですが、本編に戻していただくということでしょうか。</p> <p>さて、本計画において、紙媒体は一切作らないということでしょうか。また、ある程度は作成されるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>予算の都合にもよりますが、一切作成しないということではございません。</p>
<p>委員</p>	<p>私も地区別計画が本編に記載されるようになったのは、非常に喜ばしいところでございます。以前にもお話をさせていただきましたが、各地区の基本データが都市公園になっている点が各地区の特性を捉えきれないというところで、中心市街地や都市公園が広く位置しているような地区は問題ないかと思いますが、樹林地や農地が多くある地区においては、都市公園に関する基本データではなく、農地や樹林地のデータなどを地区別計画に加えていただいた方が、より地区別の特性を捉えられた計画になるかと思っておりますので、次回の環境基本計画の際にはその点を御留意の上、作成していただけたら良いと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地と樹林地の地区別データの掲載については、次回の環境基本計画策定の際に検討させていただきます。緑の基本計画の性格として、樹林地や農地の保全がありますが、都市公園の計画的な整備も緑の基本計画で位置づけられてお</p>

	<p>り、都市公園のデータについても地区ごとの確認が必要となりますので、併せて御理解をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>先ほどの計画の印刷に関連して、市の議会図書室は市民も閲覧が可能ですが、データ版となりますと、市民はそういうものがあるということを知ったうえで各自で検索をかけてもらうことになるので、紙媒体を保管するには室内が狭いという問題もありますけれども、基本的な所に置く分は少なくとも紙資料を印刷していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>データによる公開を基本といたしますが、インターネットを見られない方もいるため、図書館等に配置することも考えており、予算にも限りはありますが、必要部数は紙媒体で作成することを予定しています。</p>
議長	<p>オンデマンド印刷をすると都度版をつくる分費用は発生しますが、随時印刷が可能ですし、また、PDFであれば各自で印刷するなど、様々な方法があるかと思えます。また、概要版を作成するとのことでしたので、そちらにリンクを貼るなどの工夫も必要かと思いました。</p>
委員	<p>コンセプトとして「PARKnize(パークナイズ)」という考えが流行しつつあり、我々が「絶対に必要である」というところに公園があるのが計画の根本であるとは思いますが、ビルの隙間などの人が通らないところにこそ計画的に木を植えていただくことにより公園のような都市の一角をつくる、お金のかからない都市の公園化ということも重要であるのかと思いました。お金をかけて必要なところに公園を計画するという概念からは、違う視点で緑が増やせるのかと思うため、用語的にさらに周知されることで都市や地域の公園化などの広い範囲内での公園化の様な概念化があるのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>「PARKnize(パークナイズ)」という考えは非常に有意義な取組かと思えますが、現在作成している原案の中に「緑をネットワークで創出して生物多様性を繋ぐ」などの考え方も取組として含まれているため、そのような新しい考え方も加えながら民有地の緑化等を促進できればと考えております。</p>
議長	<p>他市で都市計画審議会委員を担っていた時期があり、緑地の条例化や民有地の緑化率を求めることをしていましたが、緑も生き物であるため、管理が一番難しいところかと思えます。緑や噴水を設置したら放置などが多い印象があります。</p>
委員	<p>法律が去年あたりに施行し、公園をどのように使用するのかを申請すると公園を整備する代金をいただく代わりにお店を出店できるというように、民間の力を使う制度としてPark-PFIがありますが、そのことを環境基本計画に記載できれば連携として非常に重要であると思えます。1～2ヶ月程度周知し、対抗する</p>

	<p>企業が出ない場合は公園を整備する代金を負担する代わりに企業はお店を出店できるようになると、お金をかけずに緑を保全していくことも可能ではないかと思いました。</p>
事務局	<p>Park-PFIという考え方につきましては、計画の中でいくつか記載しております。財政的に厳しい面もあるため、公園部門が主催する会議ではそのような考え方を取り入れながら公園を整備していくことを考慮しており、そのような考え方は環境部門としても公園部門としても持っている考え方でございます。</p>
委員	<p>川越市の環境を良くするために募金の様なものはできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>募金につきましては、「緑の募金」や「緑の基金」を実施しており、市役所に募金箱を設置しております。</p>
委員	<p>紙を1枚印刷するにも予算の都合があるということで、例えば10万円～20万円のできるような話だと思いますが、そのようなものを募金で補うということはできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>皆様からいただいた「緑の募金」は緑を増やすことや緑に関連したものに活用することを目的としております。環境全般に係る募金は、現在はございません。</p>
委員	<p>例えば、「このようなことをしたいので、募金をお願いします」の様な呼びかけはできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在のネット社会で様々な方法があり、クラウドファンディングの様な方法もあるのかと思います。</p>
委員	<p>SDGsの記載について、SDGsは2015年から2030年までの目標期間があり、川越市の環境基本計画は2026年から2035年までであるため、環境基本計画の途中でSDGsの目標期間が終えるかと思います。記載の中では、「SDGsのゴール達成を目指します」というような記載がありますが、2030年以降の動向はどのようなになっているのかを教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>2030年を迎えた後について、SDGsの制度自体が継続していくのか、違うシステムになるのかなどの情報が市の方でも得られていないため、正確な回答はできかねますが、基本的に2030年までは本計画を活用していき、2030年以降については、改定を視野に入れながら状況や必要に応じて動いていくことになるかと思っております。</p>
委員	<p>SDGsの前の目標が国際機関の中で定められ、SDGsへと進んできたかと思ひ</p>

	<p>ますが、その発展系の計画について、情報収集を進めていただければと思います。</p>
委員	<p>2000年に国連で決定された MDGsは開発途上国を対象に2015年までを目標として、8つの目標のうち半分程度を達成しました。SDGsは先進国の対応項目を追加して2030年までを目標として進められています。現在は、Beyond(超えた)SDGsというものを2028年くらいから検討を始めようとしており、SDGsをそのまま繋げる形を最低限として目標を増やしていくことを、2年ほどかけて議論しようとしています。また、SDGsにウェルビーイングの概念を加えて「共創の概念」で内容の検討を進めていく方向としています。現在、「SDGsは、名称は知っているが、細かい目標や何をやるかまでは知らない、わからない」で終わってしまうため、もっと具体的にしていく必要があるかと思います。</p>
議長	<p>資料1の20ページにおいて、「(仮称)池辺公園」と記載がありますが、池辺公園はまだ「(仮称)」なのでしょうか。</p>
事務局	<p>公園整備課からも指摘があり、「(仮称)」は削除する方針であり、各図の整合性につきましても併せて確認させていただきます。</p>
議長	<p>資料1の76ページにおいて、環境目標3の中に「川越らしさをいかす」「暮らしにいかす」と記載がありますが、他の項目に比べて具体性がないため、端的に内容を示す方が分かりやすくて良いかと思いました。例えば、「川越らしさをいかす」については「農業グリーンツーリズムの推進」、「暮らしにいかす」については「里地・里山活用と生物多様性の普及啓発」など考えられますが、「いかす」のみだと分かりにくいところがあるかと思いますので、御検討ください。</p>
議長	<p>皆様、活発な御意見ありがとうございました。続きまして、環境審議会から川越市長に対する「第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定」の答申(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料4に基づき説明】</p>
議長	<p>ただいまの事務局から説明がありましたが、答申(案)の内容について、委員の皆様、何か御質問、御意見などございますでしょうか。</p>
委員	<p>「生物多様性地域戦略」と「第二次環境教育等行動計画」の記載がありますが、原案の目次を見返すとこれらの文言がないため、目次に「生物多様性地域戦略」と「環境教育等行動計画」を入れておいた方が良いかと思います。</p> <p>また、答申(案)において、資料4の1ページ目に「都市化の進展や市民のライフスタイルの変化とともに、本市における緑の状況も変化しており、」と記載があり</p>

	<p>ますが、それ以降の緑の基本計画の文面では「緑が減少し」と記載されているため、市長にも緑が減少しているということを伝えるために「本市における緑の状況も変化しており、」とするより、「緑が減少しています」と記載した方が良いかと思えます。可能であれば、約20年間で緑地の面積がこれほど減少していると記載していただくことで緑地の減少程度が分かるかと思えます。</p>
事務局	<p>緑が減少していることは事実であるため、「減少している」という記載になっても問題はないかと思えますので、記載の修正を検討します。</p>
委員	<p>令和7年7月の諮問にある当審議会の役割として、「良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に取り組むため、に(中略)貴審議会の意見を求めます」というような求められ方をしているため、こちらで対応する部分がどこなのかという部分については分かりやすくした方が良いかと思えます。特に環境基本計画の中では、保全については記載されていますが、創造的な部分については分かりにくいかと思えますので、どの点が創造に当たる部分を回答しているのかというところを明確にさせていただきたいと思えます。また、答申案において、重点プロジェクトを推進すると明記されているかと思えますが、重点プロジェクトについては数値的な目標ではなく、取組姿勢が中心になっているかと思えます。こちらについて、環境目標あるいは環境指標を着実に達成していくような数値的な達成度合いが図れるようなものにしてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>答申案が諮問のどの部分にあたるかにつきましては、明確となるように記載の仕方を検討させていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>答申案の3ページ目において、「農地や樹林地、社寺林、希少な生き物など」と記載がありますが、継続的な保全に努めることが希少な生き物などの保全に繋がるように感じました。また、資料1の95ページでは、「野鳥などの生物の移動・採食・休息場所を確保するだけでなく、餌となる昆虫などの個体・種類数の増加など生態系全体の向上にもつながります。」と記載がありますが、野鳥のための餌と読み取れてしまい、野鳥のみを大切にするわけではないため、その部分については削除して良いかと思いました。この部分を活かすためには、「希少な生き物を含め、動物・植物・昆虫について継続的な保全に努める」とすることで保全という言葉に繋がるだけでなく、生物多様性地域戦略の本文に合致するため、明記してほしいと思えます。</p>
議長	<p>生き物全般の保全はありますが、希少な生き物を残すことは大事なことであり、樹林地や社寺林・農地の保全に繋がっており、それは土地の保全のところに示されているため、貴重な生き物が住める環境というところを示しているのではないかと思えます。</p>

委員	キーワードとして希少な生き物というのは、あえて「生き物」としたのではないかと思います。
議長	環境基本計画は「希少な」の後に続くキーワードが様々であり、例えば、資料1の25ページ、27ページは「希少な生き物」となっており、28ページは「希少な湿生植物」、96ページは「希少な野生生物」、97ページは「希少な野生動植物」などと記載されており、結構バラバラであることが分かります。
委員	希少な生物に関しては守る「保護」かと思いますが、希少な林や樹林地については、「利用して保護する」というのが「保全」という言葉の定義であるため、「希少な」という言葉が入るのであれば「保護」と繋げるべきではないかと思います。
議長	「農地や樹林地、社寺林の保全や希少な生き物などの保護」や「特徴付ける農地や樹林地、社寺林の継続的な保全と希少な生き物などの保護に努めること」など、文言に工夫をしても良いかと思います。
委員	希少な生き物だけを残すのではなく、その他の生き物も残してほしいというところで、農地や社寺林を残すことによって生き物が残るということではないと思います。
議長	資料1の97ページ、施策7-4「貴重な動植物の保護や外来種対策」において、「キタミソウなどの希少な野生動植物の保護・保全に努めます」と記載されているため、「保護・保全」と言い方をまとめても良いかと思います。
委員	答申(案)の1ページ目には「環境の保全・創造」、2ページ目には「緑の保全・創出」、「緑地の保全・創出」と記載されていますが、用語の意味として「創出」は何かを新しく生み出すことや仕組みを作ること、「創造」は創出と比較してよりアーティスティックなコンセプトや理念とされています。この答申(案)において、自然環境の場合は回復になるため、「創出」では足りていないかと思います。緑の保全・創出の場合は、既存の緑地などを保全して都市公園などを創出していくものかと思います。他方で、樹林地や里山などに関しては、「回復」というニュアンスの方がより適切かと思うため、「回復」などの文言を記載するべきではないかと思います。また、「緑と緑地」「創出と創造」が混在しているところがあるため、どちらかに統一した方が良いのではないかと思います。
事務局	「創造」については、環境基本条例から引用しているところがございます。「回復」は、失われた自然を回復させるということもあるため、検討していけるかと思えます。
委員	答申(案)3ページ目の「第二次川越市環境教育等行動計画」において、「これ

	<p>まで以上に各主体の幅広い参加と協力が得られるよう」と記載がありますが、「各主体」というのは、資料1の7ページ目に「市、市民、事業者、民間団体及び滞在者の各主体」と記載があり、このページのみを見た市民は分かりにくいのではないかと思います。また、同じく答申(案)の3ページ目、「計画の推進・実効性の確保について」において、「市民、事業者及び民間団体との協働を推進すること」と記載されていますが、ここに市や滞在者という文言が入っていないため、説明を改めた方が良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>川越市環境教育等行動計画における「各主体」には、基本的に滞在者は含まれていない考えとなります。</p>
議長	<p>答申(案)の3ページ目、「第二次川越市環境教育等行動計画について」において、「環境保全活動に係る次世代の担い手育成に取り組むこと」と記載がありますが、「次世代」は我々の世代ではなく、次の世代というイメージになるため、「次世代」という文言は削除し、「担い手育成に取り組むこと」として良いのではないかと思いますので、御検討をお願いいたします。</p>
委員	<p>資料3-3において、「対応は難しいと考えております」や「把握は難しいものと考えております」などの回答がありますが、環境に対して行動していく際にもっと前向きになってほしいと思います。以前の審議会で「川越環境100選」の話題が何度かありましたが、何か新たなことを行う際に市民や企業を巻き込むようなことを、小さなことで良いので始めてほしいと思います。そのため、「参考にさせていただきます」などの回答ではなく、話題に挙がったような話を活かしてほしいと思いますので、「参考にして、5年後に検討します」などはやめていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>資料3-3の御質問は、環境基本計画にどのような形で掲載するかという部分であり、いただいた御質問は事業という区分けになるため、施策には記載ができないところでございます。いただいた御意見等は実施しないということではなく、十分に参考にさせていただきながら、今後の施策運営に役立てていきたいと思っております。</p>
議長	<p>市がそのようなことをしないと私たちが行動できないということではないため、市民や事業者が自ら取り組み、市で上手く取り上げていただくなどの協働提案事業のような事業の一環として行動していくこともあるかと思います。市の力を借りなくてもできる部分は自ら動いていくことですが、かわごえ環境ネットのイベントが広報川越に掲載ができなくなるなど、広げる力に限りがあるため、市はお金をかけずに情報発信等をしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>資料3-3の回答の意図については、前向きな考え方であると認識しました。 資料1の179ページに並木の犬の写真をありますが、実際の看板では「大</p>

	<p>クス」という表記がカタカナ表記となっているのかを確認していただきたいと思ひます。また、この写真や181ページ目のシラカシの写真が少し傾いているように感じるため、修正できればと思ひます。さらに、資料1の221ページに「ウェルビーイング/高い生活の質」の説明が記載されていますが、本文では「Well-being」と英語表記があるため、用語解説においても英語表記を入れることで、市民が喜ぶのではないかとと思ひました。</p>
議長	<p>細かい文言等の修正があるかと思ひますが、原案修正の最終日はいつ頃でしょうか。</p>
事務局	<p>原案については、3月中に計画書の最終確認を進めながら製本という流れになるため、この審議会である程度決まるかと思ひますが、この審議会以降の修正はできないということではございません。</p>
議長	<p>答申(案)につきましては、本日いただいた御意見などを盛り込んだ内容で市長への答申を行いたいと思ひます。答申(案)の修正については、事務局で対応していただき、詳細の調整等は、正副会長に一任いただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>ありがとうございます。また、市長への答申の提出でありますが、私と副会長が代表して市長を訪問し、答申を提出させていただくという形によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>それでは、そのような形で事務局に日程の調整をお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>続きまして、次第の「3 その他」について、事務局よりお願ひいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様、御審議ありがとうございました。今後の予定について説明申し上げます。本日、答申(案)について御審議いただいた内容を基に答申書を作成いたしまして、2月中旬に市長への答申を行った後、3月中に計画書の策定を行ってまいります。これまで5回にわたり、委員の皆様にご審議いただいた内容やパブリックコメント等で市民の皆様からいただいた御意見につきましては、庁内でよく精査させていただきます。なお、計画書が完成しましたら、電子版を市ホームページで公開予定となりますので、改めて皆様へ御連絡いたします。また、計画書の冊子が必要な場合につきましては、別途御相談くださいますようお願い申し上げます。</p>

	す。
議長	それでは、これもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	会長ありがとうございました。本日が令和7年度最後の審議会となりますので、環境部長より、御挨拶申し上げます。
事務局	【環境部長 挨拶】
事務局	それでは、閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副会長	活発な御審議ありがとうございました。以上を持ちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。